

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽

2

2025
February
No.725



Pick Up

- ・確定申告は期間内にお早めに
- ・マチの宝物(高橋溪純さん)
- ・ひがしかぐらウインターフェスティバル2025
ほか



The mayor column



花のまち随想

東神楽町長 山本 進

1月中旬までの状況ですが、今年は例年よりも雪が少ないように思います。ただ、全国的には大雪になる地域もあり、ゲリラ豪雨のように、地域に偏在して降っているようにも思います。町としても、除排雪には力を入れながら進めておりますが、道路への駐車をしていないなど、住民の皆様にもご協力をお願いします。また、インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症も増えてきております。感染予防にも十分配慮してお過ごしただければと思います。

先日、「街の幸福度ランキング2024」で全国1位になったことを書かせていただきましたが、町内外のさまざまな方から反響がありました。東神楽町は、寒冷積雪地で生活しにくい面もありますが、季節がはっきりしていて、ウインタースポーツをはじめ、冬ならではの楽しみがあったり、ダイヤモンドダストや霧氷など、他の地域では見られない寒冷地ならではの景色があったりと、冬をポジティブに捉えていくことも大事かと思っています。冬のつらさも幸福に変えていく心の持ち方で乗り切ってきたと思います。この時期には雪かきもあり大変ですが、それも運動の一環と割り切って、歩数を増やせるように、私も取り組んでいます。

先日、札幌に行った際に、北海道神宮で毎日開催されているラジオ体操に参加してきました。休みの日だったのもありますが、10人以上の方が氷点下で、まだ暗い中、ラジオ体操に励んでいました。この場所では、ラジオ体操も第1、第2だけではなく、その前に10分程度ストレッチも含んだ軽い運動を行っています。全体で30分近く運動しています。私も出張先で朝にジョギングをしています。行く先々でラジオ体操をしている方を見かけたり、時々参加もしています。東京の上野恩賜公園でも毎朝行われており、公園の中にはラジオ体操ブロンズ像があり、いわゆる聖地となっています。公園が円形になっているので、参加者も大きく広がりながら体操しており、健康への意識もそうですが、「おはよう」「元気？」といった会話が響いて、朝から爽やかな心持ちでいられます。ひじり野地区のひまわり公園でもひじり野6区町内会の方々が毎年春から秋にかけてラジオ体操を行っています。参加して体を動かすと同時にコミュニケーションを図れることも魅力の一つだと思います。寒い冬もまだ続きますが、春に向けて今から健康づくりにも取り組んでいただければと思います。

目次 CONTENTS

はな ひと わ

今月の表紙は、新年の風物詩ともいえる二十歳のつどいでの一枚です。参加された皆さんの晴れやかな表情が印象的でした。大人への第一歩を踏み出した皆さんには、夢と希望を胸に新しい時代を切り開いてほしいですね。また、周囲の方々の温かい応援もまた、未来への大きな力となると思います。寒さが一段と厳しい季節ではありますが、町内の冬ならではの催しや話題を楽しみながら、心温まるひとときをお過ごしください。(き)

- p3 まちのできごと①
- p4~11 Pick up
- p12 スマイルキッズ
- p13 花のまち NEWS
- p14 子育て保健案内板、図書館
- p15 まちのできごと②
- p16~21 まちの情報案内板
- p22 イベントカレンダー

人口と世帯数

9,775人(-6)[-87]

令和6年12月末現在
()内は前月比
[]内は前年同月比

▼男 4,641人(-2)[-32]

▼女 5,134人(-4)[-55]

▼世帯数 4,426戸(-7)[+38]

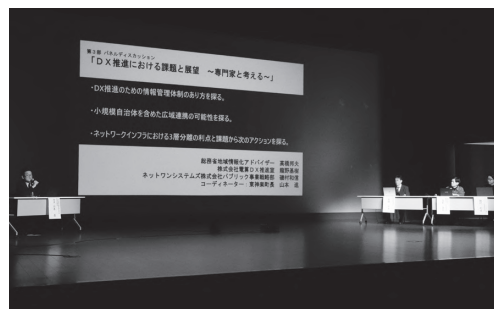


このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

01 「行政サービスの未来像」探る

12月16日、文化ホール花音で「未来の行政を創る自治体DXセミナー」が開催され、上川管内の自治体でDXを担当する職員など100人以上が集まりました。自治体システムの標準化後の方向性やDX推進による行政サービスの可能性についての基調講演や、専門家と山本町長によるパネルディスカッションが行われ、課題と展望を議論しました。



02 岡山さん最優秀賞 絆の思い込めて

12月20日、東神楽中で令和6年度絆づくりメッセージコンクールの表彰式が行われました。ことば・メッセージ部門に寄せられた2,190点の中から東神楽中2年の岡山めいさんの作品が最優秀賞に選ばれ、上川教育局長から表彰状が授与されました。岡山さんは「クラス行事での経験を思い浮かべながら考えた。驚くとともに嬉しかった」と受賞の喜びを語りました。

03 町への多大な寄付に感謝

12月27日、複合施設はなのお応接室で、東川町の葬儀会社「榊大雪葬祭」代表取締役高橋徳松さんが町に寄付を行い、山本町長から感謝状が贈呈されました。忠栄地区に住む高橋さんは地域貢献への思いを語り、町長は「貴重なご支援に深く感謝します」と謝辞を述べました。



04 東神楽でJリーグ選手が恩返し指導

12月30日、総合体育館で現役Jリーグユース選手らが小中学生向けのサッカースクールを開催しました。東神楽町出身でベガルタ仙台に入団予定の横山颯大選手が中心となり、Jリーグの最新メソッドを用いたトレーニングを実施。子どもたちはプロ選手との交流を通じてサッカー技術や夢を育みました。



確定申告は 期間内にお早めに

旭川東税務署(☎23-6291)

税務課課税係(☎83-2119)

東神楽町役場での確定申告は3月14日(金)まで！

税務課での確定申告は事前予約ができます。予約方法など詳しくは、6ページをご覧ください。

【税務課での通常受付】※土・日・祝日、2月27・28日は除く

開設場所	役場庁舎 1階 税務課
還付申告	1月27日(月)～3月14日(金)
確定申告	2月17日(月)～3月14日(金)
受付時間	午前：午前9時～11時30分 午後：午後1時～4時30分

※譲渡所得を含む申告については、役場で受け付けられない場合があります。

【ふれあい交流館での臨時受付】

開設場所	ふれあい交流館 会議室1
開設日	2月27日(木)・28日(金)
受付時間	午前9時～午後4時30分

※2月27日(木)、28日(金)は、役場税務課では受付をしていませんのでご注意ください。

※両日とも受付上限は60名となります(先着順)。

【持ち物】

①本人確認書類

申告者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、パスポートなど

②マイナンバー確認書類

申告者のマイナンバーカードまたは通知カードなど

※配偶者・扶養親族のマイナンバーの申告が必要な場合、申告書に番号を記載いただければ確認書類などは必要ありません。

③収入を確認できるもの

給与所得の源泉徴収票(原本)、公的年金などの源泉徴収票(原本)、事業所得・不動産所得のある方は収支内訳書など収入を確認できる書類

④申告者の口座を確認できるもの(還付がある方)

⑤控除額を確認できるもの

▼医療費控除…医療控除の明細書または医療費のお知らせ(原本)

▼セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)…セルフメディケーション税制の明細書

※医療機関などの窓口で支払った領収書、一定の取組の証明書類(健康診断の結果やインフルエンザ予防接種の領収書)を添付する必要はありませんが、ご自宅で5年間保存してください。

▼社会保険料控除…健康保険料の領収書、国民年金保険料控除証明書など

▼生命保険料控除…支払額などの証明書

▼地震保険料控除…支払額などの証明書

▼寄附金控除…寄附の受領書

▼障害者控除…障害者手帳、障害者控除対象者認定書

※その他の控除については税務課へお問い合わせください。

【事業主の方へ】法定調書は1月31日(金)までに提出を

法定調書は令和6年中の支払分をまとめて提出するもので、期限は1月31日(金)までです。合計表を添付し、対面で提出する場合は、旭川東税務署に提出してください。郵送で提出する場合は、札幌国税局業務センター旭川分室へ提出してください。

なお、給与支払報告書の提出は、受給者の住所地の

市町村ごとに区分し、それぞれの総括表を添付して当該市町村へ提出してください。詳しくは、旭川東税務署(☎23-6291)までお問い合わせください。

札幌国税局業務センター旭川分室

〒078-8507

旭川市宮前1条3丁目3番15号旭川合同庁舎

確定申告をすることで所得税の還付が受けられる場合があります

次のいずれかに当てはまる方などで、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっている方は、申告をすることにより所得税が還付されます。

①総合課税の配当所得や原稿料などがある方

年間の所得が一定額以下（所得金額や源泉徴収された所得税などにより異なります）である場合。

②給与所得者で次の控除を受ける方

雑損控除や医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除（年末調整で控除を受けている場合を除く）など。なお、給与所得者で確定申告の必要がない方が還付申告をする場合は、各種の所得についても申告が必要です。

③年の中で退職した後、就職しなかった方

給与所得について年末調整を受けていない場合（源泉徴収票で、支払金額と源泉徴収税額のみが記載されている場合）。

④退職所得がある方

次のいずれかに該当する場合。

◆退職所得を除く各種の所得の合計額から所得控除を差し引くと赤字になる場合。

◆退職所得の支払いを受けるときに「退職所得の受給に関する申告書」を提出しなかったため、20.42%の税率で源泉徴収がされ、その源泉徴収税額が正規の税額を超えている場合。

⑤所得が公的年金などに係る雑所得のみの方

医療費控除や社会保険料控除などを受けられる場合。

⑥予定納税をしている方

【所得税の還付がなくても申告した方が良い場合】

住宅借入金等特別控除などの税額控除を受けて所得税額および復興特別所得税額が発生しない方で、医療費が一定額以上ある場合は、住民税が減額になる場合があります。

確定申告書は国税庁のホームページから作成できます

所得税および復興特別所得税・消費税ならびに地方消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成できますので、ぜひご利用ください。

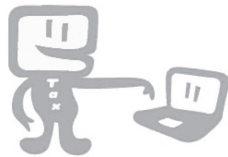
画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、作成した申告データをe-Taxへ送信することで、確定申告会場に行かずに自宅から申告できます（スマホからも確定申告ができます）。

※作成した申告書を印刷して、郵送で提出することも可能です。

※e-Taxに関する情報は「e-Taxホームページ」でご確認ください。

※確定申告書等作成コーナーに関する情報は「国税庁ホームページ」でご確認ください。

※操作に関してはe-Tax作成コーナーヘルプデスク（☎0570-01-5901）までお問い合わせください。



申告会場はイオンモール旭川駅前です

次のとおり確定申告会場を開設しています。旭川東税務署庁舎内には会場を設置していませんのでご注意ください。確定申告会場の混雑を回避するため、会場の入場には「入場整理券」（国税庁LINE公式アカウントで事前発行または会場で当日配布）が必要となります。なお、入場整理券の配布状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。ご了承ください。

※申告者の本人確認書類（免許証など）とマイナンバー確認書類（マイナンバーカード、通知カードなど）をお持ちください。

※申告書を作成済みの方は、対面で提出する場合は旭川東税務署の総合窓口にご提出ください。郵送で提出する場合は札幌国税局業務センター旭川分室に提出してください。

会 場	イオンモール旭川駅前4階 (旭川市宮下通7丁目)
開設期間	2月17日(月)～3月17日(月) ※土、日、祝日を除く
受付時間	午前9時～午後4時
お問合せ	旭川東税務署 ☎23-6291

確定申告の事前予約受付中

確定申告・住民税申告受付に際して、待ち時間の短縮やスムーズな受付のため、東神楽町役場での確定申告においても事前予約受付をおこなっています。

予約受付の概要

予約受付時間	午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）
予約方法	窓口または電話 「確定申告の予約希望」と伝えてください。
確認内容	①希望日時（次の表を参照） ②申告者氏名 ③申告者生年月日 ④申告年 ⑤申告する所得の種類（給与、年金など） ⑥申告する控除の種類（医療費控除、寄附金控除など） ⑦その他（資料の作成状況など）

予約の際に、上記確認内容などについてお伺いします。事前にご確認のうえ、回答できるようにご準備ください。

予約できる申告予約日時について

日 に ち	【還付申告】1月27日（月）～3月14日（金） 【確定申告】2月17日（月）～3月14日（金） ※土・日・祝日、2月27日（木）、28日（金）を除く
---------	--

時 間	午前9時	午前9時30分
	午前10時	午前10時30分
	午前11時	午前11時30分
	午後1時	午後1時30分
	午後2時	午後2時30分
	午後3時	午後3時30分
	午後4時	午後4時30分
	※各時間3人分の枠を設けます。	

注意事項

- ・予約は先着順になります。
- ・申告受付順は予約者が優先されます。
- ・予約されずに来庁された方は、申告受付のご案内までにお時間をいただく場合があります。
- ・次の場合などは、予約時間に来庁されても申告受付をできない場合があります。
 - …予約した内容が異なる場合
 - …お持ちいただいた資料が不足している場合
 - …予約時間にお越しいただけなかった場合
- ・申告内容により、予約受付日から希望日の確定までお時間をいただく場合があります。
- ・申告内容により、予約を受け付けられない場合があります。
- ・複数の申告を希望する場合、申告受付にお時間をいただく場合や、改めて来庁いただく場合があります。
- ・必要書類の作成が済んでいない場合は、予約時間までに完成させていただくようお願いします。
- ・ふれあい交流館での臨時受付日は事前予約を行っていません。

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく



問合せ
札幌道税事務所自動車税部
☎011-746-1190

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

■引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録を。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を売買したとき（移転登録）
- ・自動車を売却しなくなったとき（抹消登録）

令和7年度の自動車税種別割納税通知書をお届けるために、3月中に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは、道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。

マチの宝物



匠の技で挑んだ舞台、
銀メダルに輝いた
若き才能

プロフィール

たかはし けいじゅん
高橋 溪純 さん

2003年生まれ 21歳

株式会社匠工芸

町内の家具メーカー匠工芸に勤める高橋溪純さんは、昨年11月22日から25日まで愛知県で開催された技能五輪全国大会の家具部門で見事銀メダルを獲得しました。入社2年目という若さで快挙を成し遂げた高橋さん。その人柄と歩んできた道のりには、真摯に努力を重ねてきた姿がありました。

高橋さんが木工の道を志したのは、中学校の頃。「手先が器用で、ものづくりが大好きだった」という理由から、中学の担任に勧められたおといねっぶ美術工芸高校へ進学。木材と触れ合う中で楽しさを見出し、高校卒業後は岐阜県の木工芸術スクールで1年間学びました。そこでは手加工の技術を中心に習得し、「その経験が今の自分の技術の基盤になっている」と語ります。

初めて挑んだ2023年の技能五輪北海道大会では、背面加工を忘れるというミスが響き敗退。「自分なんてこんなもの」と冷静に受け止めつつも、どこか悔しさが残ったと言います。翌年、全国大会を目指し、再度、技能五輪北海道大会に挑戦。休日を返上して1日6時間以上練習に励む日々が始まりました。「努力は苦ではなく、楽しかった」と笑う高橋さん。「北海道大会1位」と匠工芸の桑原会長から結果を知らされたときは、驚きが勝ったそうです。

全国大会では2日間、11時間をかけて家具を制作。途中、部材の取り付けを逆にし

てしまうミスがあり、「終わった」と感じた瞬間もありましたが、修正してなんとか完成に漕ぎ着けました。その結果、銀メダルの発表で「北海道」と呼ばれた次に自身の名前が読み上げられると、驚きと喜びで「えー！」と叫んでしまったとか。会場にいた桑原会長や職場の人の喜ぶ姿を見て、達成感が一層深まったと言います。

今回の成果の裏には、高橋さんを支えた多くの人々の存在があります。全国大会に向けた練習では、旭川市工芸センター職員の千葉さんが深夜まで作業手順と一緒に考えてくれたことが大きな助けになったそうです。また、勤務時間を練習に充てられるよう配慮した職場のサポートもあり、「戻ったときにみんなが喜んでくれたのが嬉しかった」と語りました。

高橋さんは今回の経験を通じて、「やればできる」という自信を得たと言います。次回の技能五輪全国大会では金メダルを目指し、さらなる技術向上に挑むと力強く語りました。「会長から教えてもらった『一に確認、二に確認、三に確認』を徹底しながら、一步一步成長していきたい」。その目はすでに未来を見据えています。



令和5年度

大雪地区広域連合 決算の概要

お問い合わせ
大雪地区広域連合
☎ 82-3697

国民健康保険被保険者医療費の動向

一世帯あたり		67万7665円
一人あたり	全 体	41万5055円
	前期高齢者	57万2538円

後期高齢者医療被保険者医療費の動向

医 療 費 総 額	47億6764万円
受 給 者 数	5224人
一人あたりの医療費	91万2642円

基金の保有状況（令和5年度末）

介護保険事業 財政調整基金	2億3146万円
国民健康保険事業 財政調整基金	1億492万円

令和6年12月17日に行われた第3回大雪地区広域連合議会定例会で、令和5年度の一般会計と3特別会計の決算が認定されました。で、概要についてお知らせします。
※決算額については四捨五入処理をしているため、実際の決算額と異なる場合があります。ご了承ください。

【一般会計】

一般会計では、広域連合職員の人件費や、構成町負担金の調整などを行っています。令和5年度は6名の派遣職員と4名の専任職員で業務を行い、関係町・関係機関と協議を行いながら、住民サービスの向上を目指し効率的に事務処理を進めました。

【介護保険特別会計】

令和3年3月に策定した第8期介護保険事業計画（令和3年度か

ら令和5年度）に計上された要介護高齢者数の将来推計などを踏まえ、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、円滑な事業運営と給付の実施を進めました。

令和5年度介護保険特別会計歳出決算額のうち、介護給付費総額は29億4041万円となり、受給者数は1612人で、前年度に比べ3321万円増額となりました。なお、介護保険料については、介護保険事業計画に基づき、第5段階である標準的な年額保険料を7万5600円（月額6300円）としています。

【国民健康保険特別会計】

国民健康保険料については、北海道全体の医療費と市町村ごとの被保険者数や所得状況に応じて市町村に求められる北海道納付金ベースとなり料率を決定しています。

それぞれの市町村における医療費削減の取り組みが保険料抑制につながるとされますが、大雪地区広域連合の令和5年度国民健康保険特別会計歳出決算額のうち、療養給付費（費用額ベース）は、28億79万円となり、前年比で3億2337万円増額となりました。

【後期高齢者医療特別会計】

後期高齢者医療制度は、北海道後期高齢者医療広域連合が主体となっており、運営していますが、申請や資格確認書などの各種証書の交付、保険料の徴収事務などは大雪地区広域連合で行っており、納付された保険料や3町の被保険者にかかる医療給付費の負担等について特別会計により処理しています。令和5年度後期高齢者医療特別会計歳出決算額のうち、療養給付費（費用額ベース）は47億6764万円となり、前年比で1億4013万円増額となりました。

大雪地区広域連合歳入歳出決算額

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	実質収支額
一 般 会 計	13億8556万円	13億8306万円	250万円
介護保険特別会計	33億5028万円	32億1583万円	1億3445万円
国民健康保険特別会計	38億445万円	37億3751万円	6694万円
後期高齢者医療特別会計	9億1366万円	8億4309万円	7057万円
合 計	94億5395万円	91億7949万円	2億7446万円

介護給付費の状況

区 分	給付費総額	受給者数	月額給付費（一人あたり）
居宅介護サービス等給付費	18億2516万円	1323人	11万4964円
施設介護サービス等給付費	11億1525万円	289人	32万1582円
合 計	29億4041万円	1612人	15万2006円

保険料収納状況（現年分）

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
介護保険料	6億3539万円	6億3495万円	0	44万円	99.93%
国民健康保険料	7億2605万円	7億1663万円	0	942万円	98.70%
後期高齢者医療保険料	3億2039万円	3億2017万円	0	22万円	99.93%

Higashikagura

無料シャトルバス
(BESTOM—ふれあい交流館)

駐車場など詳しくは
QRコードから
ご確認ください。



Winter Festival 2025

飲食店多数
ココアの無料配布あり
※なくなり次第終了
11:00～15:00

2/1(土) 午前 11時スタート

ふれあい交流館・ひじり野公園

ステージ

東神酔華の舞
演舞

11:15～11:30

キッズダンス
ステージ

11:30～13:10

WAKUWAKU
イベント

宝探し/長靴飛ばし
スポーツチャンバラ
13:15～14:15

商工会抽選会

14:15～14:30

お菓子まき

14:30～14:50

第1会議室ほか

消費者協会
餅つき

11:00～13:00

きんせん花の会
もの作り体験

13:00～15:30

バルーンアート
体験

13:00～15:00

第2アリーナ

映画鑑賞

15:00～16:30

ひじり野公園

築山開放

11:00～15:00

※ソリ、米袋などは
ご持参ください。

東聖地区公民館
スノーバナナ

11:00～15:00

花火打ち上げ

17:15～

【主催】ひがしかぐらウィンターフェス
ティバル2025実行委員会

【問合せ】東神楽町産業振興課(☎
83-2114)

【共催】東神楽町・東聖地区公民館・中央地
区公民館・WAKUWAKUプロジェクト・東
神楽町消費者協会・東神楽町観光協会

第4回町議会定例会

12月11日に招集され、会期3日間で開会された令和6年第4回町議会定例会。行政報告の他、令和6年度の一般会計の補正予算、関連条例改正などが提案されました。一般質問では、7名の議員から15件の質疑があり、提出された議案などは原案どおり可決され、12日に閉会しました。

【議案第1号】令和6年度東神楽町一般会計補正予算（第9号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1603万2000円を追加し、予算総額は85億6794万1000円になりました。

【議案第2号】東神楽町複合施設設置条例の一部を改正する条例

これは、複合施設の使用料について、既存公共施設の規定と統一した文言とするため、条例の一部を改正するものです。

【議案第3号】東神楽町住宅使用条例の一部を改正する条例

これは、現在全面的な改築を行っている志比内その他の住宅（昭和56年度建築）の供用開始にあたり、当該住宅の位置づけ、使用料の額を見直すため、条例の一部を改正するものです。

【議案第4号】東神楽町手数料徴収条例の一部を改正する条例

これは、農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、農用地利用集積等促進計画に係る証明書交付手数料の新設及び農業経営基盤強化促進法に係る手数料の廃止を行うため、条例の一部を改正する

ものです。

【議案第5号】東神楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

これは、町内で排出されるし尿の運搬及び処理単価の増額に伴い、受益者負担としてのし尿処理手数料も増額する必要があるため、条例の一部を改正するものです。

【議案第6号】東神楽農村公園条例等の一部を改正する条例

これは、東神楽森林公園、オートキャンプ場フロレおよび河川敷14号パークゴルフ場の経営健全化を目的として施設利用料金などを変更するため、条例等の一部を改正するものです。

【議案第7号】東神楽町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

これは、下水道法に基づく下水道事業計画の見直しに伴い、計画人口の修正を行うため、条例の一部を改正するものです。

【議案第8号】大雪地区広域連合規約の一部を変更する規約

これは、国の法改正によるマイナンバー

カードと被保険者証一体化に伴い、大雪地区広域連合規約の一部変更について協議するため、大雪地区広域連合規約の一部を変更するものです。

【議案第9号】連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の件

これは、旭川市との間において、連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約を締結するものです。

【同意第1号】東神楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

これは、委員の任期満了により、委員の選任について議会の同意を求めるものです。

▼氏名 三井 節子 氏

報告第2号

監査委員からの令和6年度定期監査結果報告に対する改善措置について

【指摘事項1】交付金・補助金の取り扱いについて

(1)適切な報告・説明責任

デジタル田園都市国家構想推進交付金に関し概算払いを行っていますが、交付金要綱では原則として、額が確定した後、の支払いが求められています。例外的に概算払いが認められる場合もありますが、本件においては立替払いの経緯や説明が十分に報告されていないことが確認されました。

今後は交付金の支出にあたり、適切な

報告と説明責任を果たすことが求められます。

【改善措置（まちづくり推進課）】

概算払いにつきましては、法令上の規定に基づき支出したものでありますが、今後は関係者と協議をしながら、必要に応じて、その経緯や説明をできるよう努めてまいります。

(2)帳簿などの整備・監督体制の強化

交付要綱で求められる帳簿の整備が確認されず、関係書類の管理も不適切な状況であります。これは、補助金交付事業における管理・監督体制に課題があることを示しており、是正措置が必要であると考えます。

今後、帳簿整備の義務について関係者に再確認を徹底し、監督体制の強化を図るべきです。

【改善措置（まちづくり推進課）】

帳簿の整備につきましては、今後、関係書類の管理・監督体制の強化を図り、関係者と連絡を取りながら諸帳簿の整理および管理を徹底するよう努めてまいります。

(3)補助金の適正な運用

補助金申請に基づきおよそ1億円を概算払いとして交付され全額が使用されました。領収書などを精査した結果、交付金の使用期限直前に約200万円の物品を購入しており、一部については補助金の目的や事業計画に合致しない、あるいは不要と思われる支出が確認されました。このような事例は補助金の適正な運用

や透明性の確保に課題を生じさせる可能性があるため、今後は管理体制の強化と関係者への指導、使用期限直前の購入や不要と思われる支出を発生しないよう、余剰管理の仕組みを整備することを望みます。

【改善措置（まちづくり推進課）】

補助金の使用につきましては、補助金の交付要綱などに基づき適正な支出をしたところではありますが、今後は、関係者と十分協議しながら計画的な事業を遂行するよう、管理体制の強化を図り進捗を管理するよう努めてまいります。

【指摘事項2】 契約関係について

(1) 透明性・公平性の確保

旧忠栄小学校を活用したプロジェクトにおいて、合併処理浄化槽の整備および重油地下タンクの改修費に関し、「実質町が負担する562万4000円を事業者と町で按分する」との説明がなされていました。しかし、按分に関する覚書などが作成されておらず、口頭確認に基づく按分であるとの回答がありました。

このように、書面による合意が無いことは適正な会計処理の原則である透明性や説明責任を欠くものであり、公金管理上問題があります。更に、按分結果では町が539万1000円、事業者が23万3000円を負担しており、負担割合が著しく不均衡であるため、公平性や妥当性に疑義を生じさせる状況です。

今後は、覚書などの作成による透明性と公平性を確保する適切な仕組みを求めます。

【改善措置（まちづくり推進課）】

事業計画の内容により按分が必要な場合は、事業者と協議した結果に基づき、お互いの負担割を明確にするため、覚書などを作成するよう努めてまいります。

(2) 補助金の適正な運用

前述のプロジェクトにおいて、町側より補助金として539万1000円が交付されていますが、担当課への確認によると、この補助金には消費税が含まれており、企業には口頭でその旨を伝えていたとの回答がありました。しかし、東神楽町補助金等交付規則には消費税に関する明確な規定が存在せず、このような運用では課ごとに異なる判断が行われる可能性があり、補助金の透明性や公平性に疑義を生じさせる恐れがあります。

【改善措置（まちづくり推進課）】

補助金に伴う消費税の取扱いについては、近隣市町村などの規則なども確認しながら必要に応じて関係規則などを改正するよう努めてまいります。

【指摘事項3】 町税などの未収対策について

町税などの未収対策については、関係各課が連携して自主納付の促進を図ると

共に、分割納付等納付相談などにより折衝機会の確保に努める一方、対応が困難な滞納者に対しては各種財産などに対する差し押さえを行うほか、上川広域滞納整理機構に引き継ぐことにより滞納額が減少しており収納対策は成果を挙げていると言えます。

町税は自主財源の根幹であり、税収など確保はもとより負担に公平を期することとは極めて重要であることから、今後とも自主納付の促進と滞納の実態に応じた適切かつ効果的な収納対策を講じ、収入未済額の解消と新たな収入未済の発生防止に努めていただきたい。

【改善措置（税務課）】

町税などの未収対策につきましては、関係各課と連携し、新たな滞納の発生防止に重点を置きながら、納期毎に未納者への督促状の送付や、電話および文書での催告を行うなど、自主納付の促進に努めております。併せて、コンビニ収納やスマホ収納も開始しており、納付環境の利便性向上にも努めております。

また、納期内での納付が困難な方に対しては、納付方法について相談を行うとともに、仕事の都合などで日中に相談に訪れることができない方に対して夜間の納付相談を行うなど、折衝機会の確保にも努めております。

こうした取り組みを通じて、なお納付されない町税などにつきましては、納税者など個々の状況を考慮した徴収を行うとともに、納付相談に応じていただけ

ない滞納者に対しては、給与、預貯金、生命保険などの差押えなどの措置を行っております。

さらに、対応が困難な滞納者につきましては、上川広域滞納整理機構に引き継ぐなど徴収強化に努めております。

今後とも、税外収入の確保と利用者などの負担の公平・公正を保つため、関係課と連携し、訴訟も視野に入れた徴収対策に努めるなど、適切かつ効果的な未収対策について実施してまいります。

＜議会を傍聴しませんか＞

議会はどなたでも傍聴することができます。傍聴される際は、議場入口にある傍聴者名簿に住所・氏名をご記入のうえ、ご入場ください。なお、議事の進行状況により、日程が変わる場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

お問合わせ
議会事務局（☎83-5410）

スマイル ★キッズ★

町内のカワイイひがしかぐらキッズをご紹介します。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

ご希望をいただきましたお子様を掲載しています。



とっとり ゆ あ
十鳥 結空ちゃん

いつも笑顔で元気いっぱい
の結空。お歌が好きで、
色々な歌を歌ってくれます
♪最近、アンパンマンと
ミニーちゃんが大好きで、
よく一緒に遊んでいます！
これからも結空らしく大き
くなってね！



なかだて おみた
中舘 恩太ちゃん

我が家のアイドルのおきち
ゃん。働く車が大好きで、
寝る前の「アイス」は欠か
せないね！優しいお兄ちゃ
んたちと遊んでいる姿にパ
パもママもほっこりしてい
ます。これからも3兄弟仲
良く愛嬌たっぷりのおきち
ゃんでいてね。



に わ まなと
丹羽 愛大ちゃん

はらぺこあおむしが大好き
なまなと。最近は飛行機が
大好きでYouTubeを見たり
旭川空港に行き直接見て
「ゴーゴー」と言って興奮
しています。物言をはっきり
しゃべるようになってきた
のでこれからの成長が楽し
みです。

掲載のご案内はお誕生日順に送付しています。
案内が届いた方はぜひご協力ください♪
『案内が届かない』『案内が来ただけで提出期日
間に合わなかった』という方は、まちづくり推
進課へご連絡ください。

あなたの 推しを 大募集!

応募締切 2月14日



東神楽の
種と実
セレクト

東神楽町の魅力を町内外に発信していく「東神楽
の種と実セレクト」。皆さんから町の「推し」を募
集します！応募された中から、東神楽の「推し」を
決定し、パンフレットなどで紹介します。応募対象
は「コト」や「モノ」などなんでも OK。皆さまの
ご参加をお待ちしています。

例えば、こんな応募も OK です！

- ・行きつけのお店のイチオシメニュー
- ・文化的、伝統的に地域に愛されているもの
- ・飛び立つ飛行機がきれいに撮影できるスポット
- ・東神楽町ならではの景色 など

応募方法

QR コードを読み取り、応募フ
ォームからお送りください。町民だ
けでなく、町外の方もご応募いた
だけます。



応募フォーム

【問合せ】まちづくり推進課地域政策係（☎83-2113）

日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

花のまちNEWS



01

2025年 おさんぽガーデンの参加者を募集します！

おさんぽガーデンとは、令和元年度からスタートした東神楽町版オープンガーデンで、自宅の庭や店先の花壇などを一般向けに公開していただき、花のまちづくりの輪を広げていく取り組みです。参加いただいた方のガーデンは「おさんぽガーデンマップ」に掲載して紹介するほか、参加者同士の交流や研修バスツアー、またスマホできれいに写真を撮るための講習会も行っています。楽しくお庭づくりをされている方、ぜひ参加してみませんか？

申込は2月28日(金)まで。詳しくは、ホームページまたは建設水道課・ふれあい交流館に設置している案内チラシをご覧ください。



02

「フランス式ハーブの育て方と使い方について学ぶ」をテーマに講習会を開催します

旭川市西神楽でオーガニックハーブ農場を営み、フランス伝統製法でハーブを生産・販売されているリアンファームのオーナー石田佳奈子さんをお迎えし、本格的なハーブティーの楽しみ方やハーブが体にもたらす効能などを詳しくお話しいただきます。また当日はハーブティーのブレンド体験も行い、それぞれの体調に合わせたハーブティーを作って持ち帰る事ができます。皆さんも日々の生活に楽しくハーブを取り入れてみませんか？参加を希望される方は、次の方法でお申し込みください。

- 日時 2月15日(土)午後1時30分～3時
- 場所 複合施設はなのわB棟
- 申込方法 HP申込フォームまたは電話
- 申込期間 1月27日(月)～2月5日(水)
- 定員 30名程度(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 500円



lienfarm オーナー
石田 佳奈子さん

12年間フランスでの農業修行を経て帰国後独立。現在は旭川市でオーガニックハーブを生産する農業法人を営む。「農で世直し」をテーマに環境に配慮したオーガニック農法にこだわり、フランスのハーブ農家と提携してオリジナルハーブプロダクトを自社で製造販売している。

子育て・保健案内板

【■は】健康ふくし課保健指導係 ☎ 83-5431

【■は】子育て支援センター ☎ 080-4500-9351

わくわく教室：ふれあい交流館

午前10時～11時

0歳児～就学前児と保護者

豆まき会

2/3

すくよちのび広場：ティコット

午前10時～11時30分

0歳児～就学前児と保護者

節分制作

2/4

認定こども園ここから交流会：ここから

午前10時～11時10分

0歳児～就学前児と保護者

園児との交流

2/12

教育相談：これっと

午前10時～11時30分

0歳児～就学前児と保護者

子どもの体の使い方

2/14

子育て講座：ティコット

午前10時30分～12時

0歳児～就学前児と保護者

頑張らない子育て

2/18

助産師健康相談・健康相談：ふれあい交流館

午前9時30分～11時

妊婦、0歳児と保護者・全町民

健康ふくし課へ☎また健康相談予約システムへ入力

2/18

よちよち広場：これっと

午前10時～11時30分

1歳児と保護者

ひなまつり&食育(子ども1人200円)

2/19

すくすく広場：これっと

午前10時～11時20分

0歳児と保護者

ひなまつり&食育(子ども1人200円)

2/20

のびのび広場：これっと

午前10時～11時30分

2歳児～就学前児と保護者

ひなまつり&食育(子ども1人200円)

2/27



東神楽町図書館

☎ 83-4646



Library

図書館からのお知らせ



東神楽町図書館新刊

今から考える実家じまい・墓じまい (弘中 純一)
警察・スパイ組織解剖図鑑 (加賀山 卓朗)
はたらく細胞公式レシピBOOK (伊藤 明子)
冬眠族の棲む穴 (標野 風)
いのちの波止場 (南 杏子)
さよなら校長先生 (瀧羽 麻子)
ひとり旅日和(6) (秋川 滝美)
マンダラチャート (垣谷 美雨)
皇后は闘うことにした (林 真理子)

J A 文庫新刊

図解 知識ゼロからの食料安全保障入門 (農林中金総合研究所)
美しく魅せるナチュラルドライフラワー (吉本 博美)

※この他にも、東神楽町図書館・ふれあい交流館には多くの図書を
入荷しています。ぜひお越しください。

イベント案内

おうまのおやこおはなし会

絵本読み聞かせ会

2月22日(土)午前10時30分～

ふれあい交流館1階プレイルーム

無料(事前申込不要)

小林白炎「命の言霊Ⅷ」展

■期間 2月2日(日)～22日(土)

■場所 図書館展示ホール

■入場料 無料

小林白炎&紀子「アート教室」

■日時 2月22日(土)午前10時30分～12時

■場所 図書館2階研修室

■入場料 無料

■定員 先着20名(小学生以上)

※要予約



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

05 災害のない1年を願って

1月5日、文化ホール花音で新春恒例の行事となっている東神楽消防団の出初式が開催されました。出初式では、長年に渡り地域の防災に貢献した団員への表彰なども行われました。新たな年の始まりに、災害のないまちへの誓いを新たにした消防団員の姿に、火災予防に対する固い決意が感じ取られる式となりました。



06 東神楽町の発展を願う

1月7日、コミュニティセンターで東神楽町、東神楽農業協同組合、東神楽町商工会が共催する新年交礼会が開催され、町内から多くの人が参加しました。

交礼会では、参加者同士が新年のあいさつを交わすとともに、各団体の代表者による鏡開きなどが行われ盛会に終了しました。

07 ゲームで実感 環境問題と私たち

1月11日、複合施設はなのわB棟で2050カーボンニュートラルカードゲームワークショップが開催され、町民ら12名が参加しました。地域おこし協力隊松江隊員を講師にゲーム体験を通して「なぜカーボンニュートラルが叫ばれているのか?」「そのために、わたしたちは何を考えどう行動するのか?」について楽しみながら学びを深めました。



08 木製ピン倒し笑顔あふれる

1月19日、総合体育館でモルック体験会が開催され、町民など40人以上が参加し交流を深めました。モルックは、スキttlという木製のピンを狙ってモルックという棒を投げて、倒れたスキttlの内容によって得点を加算し50点を目指すスポーツ。参加者からは「家族みんなで参加でき、楽しかった」といった声が聞かれました。



Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



2月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

ヘルプマーク・ヘルプカードを
配布しています
健康ふくし課社会福祉係 ☎83・5430

■ヘルプマークとは 義足や人

工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、知的障がい・精神障がい・発達障がいなど、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくするものです。

■ヘルプカードとは 障がいがある人などの中には、自分から「困った」となかなか伝えられない人がいます。

災害時や緊急時など、障がいのある方などが困ったときに周囲の方から手助けを求めるためのものです。

■配布場所 健康ふくし課社会福祉係

■配布方法など 配布申出書の記入をお願いします。（各種障害者手帳の提示や印鑑などは不要）

※ふれあい交流館で受け取りを希望される場合は事前に健康ふくし課にご連絡ください。

※ご家族や代理人による受け取りも可能です。

ヘルプマークを身につけた方をみかけた場合は、電車・バス

内で席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



母子父子寡婦
福祉資金の申請について

健康ふくし課社会福祉係 ☎83・5430

北海道では、母子家庭などの経済的自立を助け、扶養している児童（子）の福祉の増進を目的に、母子父子寡婦福祉資金の貸し付けを行っています。

■貸付資金の種類 事業開始資金・事業継続資金・修学資金・技能習得資金・就職支度資金・修業資金・医療介護資金・生活資金・住宅資金・転宅資金・就学支度資金・結婚資金

■貸付対象・限度額・期間など 貸付資金の種類により異なりますので、資金を必要とする時期を考慮したうえで、早めにお問い合わせください。なお、修学資金の借入れを希望される方は、2月25日（火）までにご連絡ください。



資源物置のルール違反について

最近、資源物置のルールが守られていないケースが見受けられ、大変困っています。資源物置が満杯の場合は、外に置かず、ご自宅に一旦持ち帰り、別日に排出をお願いします。

外に置かれた資源物は、風や雨で散乱し、地域的美観や衛生を損なう恐れがあります。資源物置は地域の皆さま全員で使う共有のスペースです。適切な利用にご協力いただきますようお願いします。

※令和6年12月末の
ルール違反の写真



■問合せ くらしの窓口課環境生活係（☎83-5402）

子育て世帯生活支援臨時給付金を支給します

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

町では、国が実施する「令和6年度低所得世帯生活支援給付金」の支給を受けていない世帯を対象に給付金を次のとおり支給します。

■支給額 1世帯3万円、第2子以降1万円ずつ加算

(例) 対象児童数3人の場合 ↓ 5万円

3万円(1世帯当たりの給付額) + 1万円 × 2人(第2子以降の加算) = 5万円

■対象児童 平成18年4月2日(令和7年2月28日までに出生した児童

■支給対象者

①令和6年11月分の児童手当受給者(公務員世帯を除く)

②令和6年12月から令和7年3月分の児童手当の新規認定・額改定を受けた方(公務員世帯を除く)

③①②以外の方で、令和6年10月31日(木)時点および申請日時点で、対象児童を養育し東神楽町内に住所を有する方

※①③いずれも「令和6年度低所得世帯生活支援給付金」の支給を受けていない世帯を対象とします。重複して受給

した場合、子育て世帯生活支援臨時給付金を返還していただきます。

※認定事由が令和6年11月1日以降の他市町村からの転入の場合は、対象外となります。

※公務員世帯、または高校生のみを養育する方で児童手当受給申請を行っていない方は、③が該当となります。

※出生の場合は、児童の誕生日および申請日時点で東神楽町内に住所を有する方に限りま

■申請について

・申請が不要な方 支給対象者の①に該当する方は申請不要です。2月上旬に町から案内を送付し、2月下旬頃に児童手当の受給口座に振り込みを予定しています。

・申請が必要な方 支給対象者の②、③に該当する方(出生、公務員世帯など)は申請が必要です。健康ふくし課に設置されている申請書、またはホームページからダウンロードできる申請書に、振込先が分かるものを添付して申請してください。

■申請期限

・②に該当する方(出生など) 令和7年3月14日(金)まで

・③に該当する方(公務員世帯など) 令和7年3月14日(金)まで

※郵送の場合、申請期限内の消印まで有効です。

そこが知りたかった!

健康と病気のあいだセミナー

健康ふくし課包括支援係 ☎83-5600

健康と病気のあいだにある疑問を解決しながら自分の身体との付き合い方や、医療をうまく利用する方法など、健康長寿になるための知識を学びます。

■日時 2月18日(火)午後1時30分(1時間程度)

■場所 複合施設はなのわB棟

■講師 だいたいの丘クリニック 阿部泰之院長

■内容 テーマ「血圧を下げるのはなぜ?」

■対象 町民(定員50名)

■参加費 無料

■申込み 2月14日(金)までに健康ふくし課地域包括支援係へお電話または申込みフォームからお申し込みください。

■その他 参加者のうち、健康くらぶ会員には健康ポイントが50ポイント付与されます。



申込フォーム

高齢者事業団会員募集!

高齢者事業団は、経験や技術を活かした仕事を通じて社会参加が図られるよう補助的、短期的な仕事を提供し、健康・生きがいづくりを目的とする自主的団体です。

■会員の条件

町内に居住するおおむね82歳までの方で、働く意欲のある健康な方(草刈りできる方大歓迎!)

■作業内容

公園などの草刈り・清掃作業、公共花だんの植栽・除草作業、環境整備のほか一般作業など。

■報酬 自分が働いた仕事に応じて支払われます。

■申込 義経公園内の高齢者事業団事務局まで。

■問合せ 高齢者事業団事務局 (☎83-5425)

Happy Valentine

東神楽町にお住まいの方限定! 広報東神楽見たよ!

チョコっとお得なクーポンあげちゃいます!

入館料が2名様通常3,200円(税込)のところ **2,600円** (税込) (1名様あたり1,300円)

※期限: 2025年2月28日(金)まで ※特別期間を除く ※万葉の湯旭川館限定 ※他サービス併用不可

ご利用の際は、東神楽町にお住まいであることが証明できる物のご提示と、万葉プレミアム会員へのご登録をお願い致します。

いつでも手ぶらでOK! **1,600円** (税込) 入館料全日

■バスタオル ■フェイスタオル ■浴衣 付

万葉の湯 年中無休/23時間営業(午前10:00~翌朝9:00) ※深夜2時より別途料金加算となります。お問い合わせご予約は **TEL.0166-62-8910** 〒070-8061 北海道旭川市高砂台1-1-52 旭川高砂台

【有料広告】

国民年金保険料のお支払い方法

旭川年金事務所 ☎25-5606
(音声案内2↓2)

■**納付書** 全国の銀行、農協、漁協、信用組合、信用金庫および郵便局で納めることができるほか、コンビニエンスストアやスマートフォンアプリ、インターネットなどを利用して納めることができます。

令和6年8月からは、納付書がお手元になくとも、ねんきんネットの画面上に表示される納付書情報（収納機関番号、納付番号、確認番号）を利用してPayeas（ペイジー）納付できるようにになりました。なお、納付可能な保険料は前月分以前の国民年金保険料です。

■**口座振替** 口座振替は、ご指定の金融機関の預金口座から、定期的に国民年金保険料を振替して納付する方法です。口座振替で納付すると手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。また、まとめて前払い（前納）すると国民年金保険料が割引されます。

金融機関の窓口やコンビニエンスストアでのお支払いが困難な方は、便利な口座振替をご利用ください。書面による手続き

のほか、マイナポータルを経由して「ねんきんネット」からも手続きが可能です。

■**クレジット納付** ご指定のクレジットカードから定期的に国民年金保険料を納付する方法です。

クレジットカードで納付すると手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。また、まとめて前払い（前納）すると国民年金保険料が割引されます。ただし、国民年金保険料が一部免除された方は、クレジットカードでのお支払いはできません。カード番号などに誤りがある、手続きが間に合わない場合がありますのでご注意ください。

農地を相続した時は届出が必要です

農業委員会事務局 ☎83-5440

相続、および法人の合併や分割、時効取得などにより農地を取得したときは、農業委員会へ届出が必要です。

届出の期限は、被相続人が死亡したことを知った日の翌日から、おおむね10か月以内となっています。

なお、相続された方が農地を耕作できない場合は、地区担当農業委員、または農業委員会事

務局にご相談ください。

田の賃借料情報を提供します

農業委員会事務局 ☎83-5440

令和6年1月～12月までの農用地利用集積計画書による賃貸借契約の件数（田）は98件でした。この田における賃借料の平均額、最高額、および最低額の情報を提供します。

■賃借料情報（データ件数98件）

- ・平均額 1万2000円
- ・最高額 1万5000円
- ・最低額 5000円

※田（全町1本型）の10aあたりの価格で、令和6年1月～12月までの情報をもとに算出。

新たに農地の賃貸借をする場合は、参考賃借料および賃借料情報を目安に貸主と借主の当事者間で決めてください。



町民講座

「障がいのある方のくらしとは」

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

障がいのある方に対し、情報提供やカウンセリングなどの支援を行う自立生活センターの活動を通して、重度障がいの方々自立して暮らすには、地域でど

相続登記の申請義務化

令和6年4月1日から相続登記義務化改正法が施行されました。相続で不動産取得を知った日から3年以内に正当な理由がなく登記・名義変更をしないと10万円以下の過料の対象となります。

また、令和8年4月からは住所変更をした場合も同様に、2年以内に正当な理由がなく手続きをしなければ5万円以下の過料の対象になります。

手続き方法などお早めにご相談ください。※事前予約可



東かぐら司法書士事務所

司法書士 多田 進

東神楽町ひじり野南2条3丁目4番8号（駐車場完備）

■問合せ 東かぐら司法書士事務所（☎68-5768）

令和6年度 企業版ふるさと納税をいただきました。

畠山建設株式会社 様
ありがとうございました



会社HP

【有料広告】

のようなことが求められるかについて学ぶ講座を開催します。

■日時 2月27日(木)午後2時～3時30分

■場所 複合施設はなのわB棟

■対象 町民および町内在勤者

■講師 自立生活センターラピ

タ 代表 佐藤 祐 氏

■定員 30名(参加費無料・先着順)

■申込み 2月25日(火)までに健康ふくし課社会福祉係



申込フォーム

わくわく健康フェスティバル

健康ふくし課健康体育係☎83-5431

ポールストレッチやダンス、テップエクササイズなど、子どもから大人まで人気の健康プログラムが体験できるイベントです。

■日時 2月23日(日)午前10時～

午後3時

■対象 小学生～大人

■参加費 町民無料

■定員 各10名(完全予約制)

■プログラム 詳しくは、ソプラティコファンタジースクエア

東神楽店の公式インスタグラムをご覧ください。

■問合せ・申込み ソプラティコファンタジースクエア東神楽店(☎83-6030)

自衛官募集案内を希望しない方へ

総務課総務係☎83-2112

自衛官募集案内の配布のため、法律に基づき募集対象者の住所・氏名などが記載された名簿を自衛隊に提供しています。

募集案内を希望しない方は、申請してください。詳しくは、ホームページをご覧ください。

■対象者 平成15年4月2日～平成16年4月1日および平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの方

■申請期間 2月3日(月)～3月14日(金)まで

令和6年度自衛官候補生を募集します

自衛隊旭川地方協力本部☎55-0100

■受験資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

■受付期間 2月20日(木)まで

■試験日 3月2日(日)・3日(月)のいずれか1日

■会場 陸上自衛隊旭川駐屯地



電話予約で

閉庁日や夜間に各種証明書などの交付が受けられます

平日の開庁時間内に来庁できない場合、事前の電話予約で住民票や各種証明書などの交付を土・日、祝日または、平日夜間に受けることができます。受け取りはご本人または、予約時に指定した同一世帯の方に限りますので、予約時に受け取りに来られる方をお申し出ください。

なお、マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニエンスストアで住民票などの一部証明を発行することができます。取得可能な証明書など、詳しくはホームページをご覧ください。

■予約可能な証明書など

- ①住民票の写し(戸籍謄抄本、印鑑登録証明書は交付できません)
- ②所得証明、児童手当所得証明、課税証明、納税証明(法人町民税は除く)
- ③固定資産に係る評価証明、評価通知書、公課証明、資産証明、所有証明
- ④国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ、後期高齢者医療資格確認書または資格情報のお知らせ、重度・ひとり親・子ども医療費受給者証の再交付(新規交付はできません)

■予約の受付時間

月曜日～金曜日まで(祝日、年末年始を除く)の午前8時30分～午後5時15分

■受け取り時の留意事項

- ・予約された証明書などは、土・日、祝日の午前8時30分～午後9時または、月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)の午後5時30分～午後9時までの間に複合施設はなのわ守衛室で交付します。
- ・交付の際には、請求書または、申請書の記入が必要です。
- ・手数料はおつりがないようにお持ちください。
- ・予約された来庁者の本人確認のため、マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどの顔写真付きの身分証をお持ちください。顔写真付きの身分証をお持ちでない場合は予約時にご相談ください。

【証明書ごとの問合せ先】

- | | |
|----------|----------|
| ①くらしの窓口課 | ☎83-5401 |
| ②③税務課 | ☎83-2119 |
| ④健康ふくし課 | ☎83-5430 |

■問合せ くらしの窓口課戸籍窓口係(☎83-5401)、税務課課税係(☎83-2119)、健康ふくし課社会福祉係(☎83-5430)

お気軽にどうぞ
心配ごと相談

社会福祉協議会 ☎ 83-5424

毎日の生活の中のちょっとした困りごとや悩みごとについて、心配ごと相談員がお話を伺います。相談は無料で、相談の内容は個人の秘密として固く守られます。

■日程 2月20日(木)午後1時～4時

■場所 複合施設はなのわB棟
第9次東神楽町総合計画(案)に関するご意見を募集します

まちづくり推進課企画財政係 ☎ 83-2113

町では、第9次東神楽町総合計画を策定中です。この計画案を公表して、意見を集約するためのパブリックコメントを次のとおり実施します。

■意見募集期間 2月13日(木)まで

■募集対象 町内に在住または在勤する者、事業所などを有する者

■公表の方法 ホームページで公表するとともに、まちづくり推進課、ふれあい交流館で供覧します。

■意見の提出方法 書面などにより次のいずれかの方法で提出してください。

意見書の様式については、ホ

ームページに掲載するとともに、まちづくり推進課、ふれあい交流館に設置します。

※意見書の様式が入手できないなどの場合は、任意の様式による提出も可。

なお、意見書提出の際は、住所、氏名(法人などあつては、名称、事務所又は事業所の所在地および代表者の氏名)、電話番号を必ず記入してください。

(1) 電子メールによる方法
kikaku@town.higashikagura.lg.jp

(2) 郵送、持参による方法 〒071-1592

東神楽町南1条西1丁目3番2号

東神楽町まちづくり推進課あて

(3) FAXによる方法 (83-4180)

■意見の公表 提出された意見の内容と町の考え方については、ホームページで公表します。

※氏名などの個人情報については、一切公表しません。

なお、提出された意見については、個別の回答はしません。

ご了承ください。



みんなの 広場

町民の皆さんや公民館が行う講座や催し、サークルなどの会員募集などのお知らせを掲載する生活情報ページです。

掲載を希望される方は「広報東神楽『みんなの広場』掲載申込専用フォーム」に必要事項を入力の上、お申込みください。

なお、校正を円滑に行うため申込みはホームページの申込専用フォームのみとなります。掲載ルールなど詳しくは、申込専用フォームをご確認ください。



申込フォーム

東神楽☆花音

カラオケバトルを開催しました

主催 東神楽町商工会青年部
12月1日(日)に文化ホール花音にて、カラオケバトルを行いました。町内の歌好きな方が9名出場し、大変盛り上がりしました！ご来場ありがとうございました。

東神楽町商工会青年部

(☎83-2543)



ダブル成人式(40歳の集い)のお知らせ

主催 東神楽中1999年度卒業生

日時 2月22日(土)午後6時～

場所 アートホテル

参加費 10,000円

申込期限 2月7日(金)

東神楽中1999年度卒業生が、今年度40歳を迎えました。これを記念して、同窓会を開催します。卒業時の各クラス担任の先生も参加予定です。お誘いあわせのうえ、ぜひご出席ください。

代表 福田(☎090-5224-1677)

手話うたサークルはじめます

主催 手話サークル『笑べうた』

日時 毎月第2火曜日午前10時～

毎月第4火曜日午後6時30分～

場所 町内

参加費 年会費あり

手話うたを中心に活動します。子どもから大人まで難しく感じる手話を楽しく歌いながら覚えていきましょー。馴染みの歌で手話を表現していきます。自然と言葉と手話が繋がっていくはず。

代表 小足

(axahhahhav00v@gmail.com)

ゼロカーボンシティへの挑戦

地球の“鬼退治”！ 節分から考えるゼロカーボン

2月といえば節分。豆をまき、「鬼は外、福は内」と声を上げながら一年の無病息災を願う、この日本の伝統行事は、どこか温かく、家族の絆を感じさせるものです。しかし、ふと立ち止まって考えてみると、現代の私たちにも追い払わなければならない「鬼」が存在するのではないのでしょうか？それが、地球温暖化をはじめとする環境問題という名の鬼です。

環境問題は、目に見えないけれど確実に私たちの日常を脅かしています。異常気象や海面上昇、生態系の変化などは、この「鬼」がもたらした影響と言っても過言ではありません。そして、この「鬼」は年々その勢力を増し、私たちの生活や未来を不安定なものにしています。このような状況下で、私たちができることは何でしょうか？その一つの答えが、ゼロカーボンへの挑戦です。

ゼロカーボンとは、二酸化炭素の排出を抑え、自然が吸収する分と差し引きゼロにすることを目指す取り組みです。東神楽町では、この目標を実現するために、地域全体で協力してさまざまな取り組みを進めています。公共施設への再生可能エネルギー導入や、ごみの分別徹底、エコ

ドライブの推進など、確実に「鬼退治」に向けた一歩を踏み出しています。

ここで節分に話を戻してみよう。節分の豆まきは、家の中に潜む邪気を追い払い、新たな一年を迎える準備をする意味があります。同じように、ゼロカーボンへの取り組みも、地球に潜む「環境問題」という鬼を追いついて、次世代に明るい未来を引き継ぐための準備と言えます。

例えば、節分に使う豆や恵方巻に注目してみてください。地元産の有機大豆や野菜を選ぶことで食品の輸送による二酸化炭素排出を減らせます。また、恵方巻は食べきれぬ量だけを購入し、フードロスを減らす意識を持つことが重要です。そして、豆まきの後に残った豆を無駄にせず、美味しくいただく工夫も、ゼロカーボンの取り組みに貢献する行動の一つです。

節分は、家族や地域の人々と集い、食卓を囲む心温まる時間でもあります。この行事を通じて、家族で食べ物やエネルギーの大切さについて話し合い、次世代のために何ができるのか考える機会を持つことが、未来の「鬼退治」につながります。最後に、ゼロカーボンへの挑戦は、

決して大きな一歩でなくても構いません。一人ひとりができることを日々積み重ねていくことで、大きな力となります。節分の豆まきのように、小さな行動が未来に向けた大きな変化をもたらすのです。私たち東神楽町の住民一人ひとりが、その変化の一端を担うことを誇りに思い、一緒に「鬼は外、福は内」と声を上げていきましょう。

次世代に青く美しい地球を手渡すために、私たちのゼロカーボンへの挑戦はこれからも続きます。節分の豆まきが、その小さな一歩となりますように。そして、私たちの行動が新たな「福」を呼び込むきっかけとなりますように。



2月 イベント カレンダー

S N S や防災無線もチェック!



休館日案内 つ 交流プラザつつじ館 図 東神楽町図書館

1 日 (土)	ひがしかぐらウィンターフェスティバル2025	
2 日 (日)	小林白炎「命の言霊Ⅷ」展(～2/22)	つ
3 日 (月)	わくわく教室(ふれあい交流館) 自衛隊への情報提供からの除外申請(～3/14)	図
4 日 (火)	すくよちのび広場(ティコット)	
5 日 (水)	フランス式ハーブの育て方と使い方講演会申込期限	
6 日 (木)		
7 日 (金)		
8 日 (土)		
9 日 (日)		つ
10 日 (月)		図
11 日 (火)	建国記念の日 【診療所】全日休診	つ
12 日 (水)	認定こども園ここから交流会(ここから)	
13 日 (木)		
14 日 (金)	【種と実】あなたの推しを大募集応募期限 教育相談(これっと) そこが知りたかった!健康と病気のあいだセミナー申込期限	
15 日 (土)	フランス式ハーブの育て方と使い方講演会	

16 日 (日)		つ
17 日 (月)	【税務課】確定申告受付期間(～3/14) 【イオンモール旭川駅前】確定申告受付期間(～3/17)	図
18 日 (火)	子育て講座(ティコット) 助産師健康相談・健康相談(ふれあい交流館) そこが知りたかった!健康と病気のあいだセミナー	
19 日 (水)	よちよち広場(これっと)	
20 日 (木)	【診療所】受付午前10時30分までその後休診 すくすく広場(これっと) 心配ごと相談	
21 日 (金)		
22 日 (土)	おうまのおやこおはなし会 小林白炎&紀子「アート教室」	
23 日 (日)	天皇誕生日 わくわく健康フェスティバル	つ
24 日 (月)	天皇誕生日振替休日 【診療所】全日休診	つ・図
25 日 (火)	町民講座「障害のある方のくらしとは」申込期限	
26 日 (水)		
27 日 (木)	【ふれあい交流館】確定申告臨時受付 のびのび広場(これっと) 町民講座「障害のある方のくらしとは」	
28 日 (金)	【ふれあい交流館】確定申告臨時受付 2025年おさんぽガーデン参加申込期限	図



ご意見・ご感想を
お寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目

TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180

発行日 / 令和7年1月23日発行 発行者 / 東神楽町 編集者 / まちづくり推進課

<https://www.town.higashikagura.lg.jp>

東神楽町

検索

